

平成 29 年度第 5 回川口市文化芸術審議会 会議録

日時 平成 30 年 3 月 27 日（火）午前 10 時～12 時

場所 議会棟第 1 委員会室

出席者（委員） 原田会長 吉岡副会長 山口委員 宇田川委員 稲川委員

松本（進）委員 吉田委員 岡村委員 高田委員 伊藤委員 大西委員

齋藤委員 舘松委員 小林委員 松本（幹）委員

（事務局）古澤生涯学習部長 森岡文化推進室長 片岡室長補佐 桑原主任 保坂主事補

議事録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

議題（1）「第 4 回文化芸術審議会における意見の対応について」、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

（委員）ご意見 2 に関わり、「無意識に生じる事象」の説明であるが、「自己肯定感・自己実現」の箇所は、無意識の事象と意識下にある事象の双方を指すことを前回の審議会で発言したものと考えている。そのため、議事録及び資料 1 の文言の訂正を求める。

（事務局）事象についての認識は不足しており、説明が足りないため、議事録と資料 1 の該当部分を訂正する。

（委員）ご意見 10 に関わり、美術館だけでなく、芸術分野・音楽分野等にも広げる施設として基本構想を策定することはできないか。

（事務局）前回の会議に対しての意見への対応のため、資料 1 を訂正することはない。新たな意見として提案されたものとする。

議題（2）「（仮称）川口市文化芸術基本計画 第 5 章について」、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

（委員）実施する主体者同士をつなぐコーディネートやディレクション業務を担えるよう体制を作っていく予定があるか。

（事務局）4 ページの（1）にあたり、文化芸術行政担当とあるが、「（仮称）川口市文化芸術事業連絡会議」を設置し、局内の連携体制を整備する。

（委員）2 ページの（1）にあたり、市民の役割や、文化芸術団体の役割、アーティストの役割も含め、積極的に文化芸術活動に参加を促すような文章を追加してほしい。

(委員) 同じく 2 ページの市民の役割にあたり、「コミュニティ活動に参加し」とあるが、この内容は、市民の役割だけでなく、市の役割としても必要であるので、双方に関係するものとして、市の役割に文を追加してほしい。次に、6 ページの各施策の評価について、評価は、組織の改善や改良のためには必要不可欠なものであるが、事業の予算や人員確保についても重要であることを評価できるように、記述を追加してほしい。また、評価を理解しやすいよう、改善に着手しやすいように、一本化を念頭に検討してほしい。評価が難しくなってしまうては、意味をなさない。

(事務局) 市の役割の前段の文章で追記する。現在、「第 5 次川口市総合計画」における行政評価、「教育振興基本計画」における外部評価、今回の計画における評価と三本立てになってしまうため、事業改善につながるよう評価として検討して参りたい。また、評点として、予算や人員確保についても、当然必要なことであるから、記述できるか検討する。

(委員) 評価は誰が主体となり実施するのか。

(事務局) 各施策の担当課で自己評価した後、審議会に上程し評価について調査審議する。

(委員) 評価は難しく、職員の文章能力に左右されるところがある。どのように評価のレベルを維持するのか。

(事務局) 各所属で自己の内部評価を行い、次に、先ほど説明した「(仮称) 川口市文化芸術事業連絡会議」において、公表・報告し、相互の点検後、審議会に諮る予定である。庁内会議において精査されるものとする。

(委員) 市出身のアーティスト等を、文化芸術団体や市の役割として、その活動を応援するというサイクルに持っていく考えがベストな方策と考える。

(事務局) それぞれの役割の補完性の問題と考える。一つの役割には、それぞれの役割が関連している点について文の表現が不足していると考えられるので、文章に明記できるように検討したい。

(委員) 文化芸術分野は、評価する人の立場によって評価が変わる可能性があり難しい。

(委員) 川口市が今後、どのような方向性に向かっているのかわからないので、この審議会では、市民の意見に応える審議会でないとならない。会議だけで終るのではなく、自分に関わる分野のほかの立場についても意識を持ちながら推進すべきである。文化芸術の役割として、成熟したまちづくりの実現に向けて推進していくにあたり、文化芸術そのものをアピールする必要がある。関心のない人をどのように取り込むか、次世代につなげるため、子どもにどのように興味を向かせるか、間違った方向に行かないよう審議すべきと考える。

(委員) アーティストの役割にあたり、市内のアーティストは、川口を飛び越えて、都内での活動が多数であると思う。川口での発表の場が増えることを期待する。

(委員) 芸術家は創作活動で手一杯である。事業や取組に対して、取りまとめる人がいればよいと思う。

(委員) 現在、その計画作りをしているわけであるから、一人ひとりが文化芸術に関する意識を持つことが必要である。クリエイターも他との役割に対する意識も重要と考える。

(委員) 現実問題として、役割については文言で表現されたものであり、整理は必要である。市民が直接クリエイターにはなり得ないので、それぞれの立場で、どのように考えていくかが重要である。

(委員) 国では、2000年頃から始まった文化芸術に関わる法律の整備が一旦終了しかけているところである。川口市も条例は整備し終わり、計画を策定している状況である。今後は、この計画をどのように浸透させていくかが課題である。

(委員) イタリアにて自身の個展を開催したとき、展示会に来館してくれたのは近所のかたたちであった。地域住民に支えられているという実感がある。市民とアーティストとの距離が近づくことが夢である。

(委員) アルゼンチンのブエノスアイレスにて建築関係の展覧会があり、そのレセプションにおいて講師を務めたが、入場者は建築の専門家ばかりではなく、主婦などの様々な層であった。日本では、一般的な方の集客は困難かもしれないが、これからは、市民とアーティストが近くなる環境づくりが必要である。

(委員) 川口市は人口が増加しているが、その要因は転入者が多いことによる。転入者層を分析すると、東京のベッドタウンとして求める30~40歳代の働き盛りの人が多いと考える。その層は、自分たちのことで忙殺されており、文化芸術活動の周りの状況までは見えない。そのため、子どもたちと一緒に鑑賞できるようなアプローチが必要である。市内の芸術団体の発表の場は、そういうケアができていないと思う。現状、文化芸術に関心のない人を引き込むことは難しい。

(事務局) コーディネートや専門の先導者を雇用することは、市では予定していない。例えば、アーティストの役割の2段目に「まちづくりに導きます」と記述したように、それぞれの立場での役割があるものとして考えた内容である。また、市の事業の不足もあるかと思うが、既存の事業の周知が行き届いていないものとする。今回の計画策定は、既存事業の見直しも含め、文化芸術推進の第一歩となるものである。計画に基づき、市が周知広報していく中で、意識を広めていくことが重要と考える。

(委員) 計画書を踏まえて、どのようなアクションを起こしていけるか考える必要がある。

(委員) クールジャパン戦略にマッチングして進めていかなければならない。知的財産としての認識のもと、推進計画にマッチングする必要がある。

(会長) プロ野球チームの日本ハムの本拠地が、マーケットリサーチの結果、札幌市から北広島市に移転することが決定した。どのような市民層が応援しているかを念頭に検討した結果である。次なる発展のため、どのように顧客のニーズに対応させるかが課題である。

議題(3)「(仮称)川口市文化芸術基本計画」第6章について、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

(委員) 資料3の14ページの「公演」の文字訂正をお願いします。

(委員) 17ページの「領家の囃子と神楽」は安行領家か。

(事務局) 「公演」は修正する。南平の領家であるのでこのままとする。

(委員) 13ページの「伊奈氏」は、江戸の町の整備も重要な功績の一つであるから、追記をお願いします。

また、17ページの「有形文化財」の説明にあたり、建造物と、まちづくりの活用における財産との、それぞれの分野における意味が薄く感じられるので、それぞれの分野ごとに記述したら理解しやすいと考える。

(事務局) 13ページの「伊奈半十郎忠治」の欄に「伊奈氏」の功績については追記する方向で検討する。有形ほか文化財については理解しやすいよう記述の方法を検討する。

(委員) 13ページの「赤山城跡」の名称であるが、学術上の名称が良いと思うが、どうか。

(委員) 14ページの「江戸袋の獅子舞」であるが、三頭ではなくて、四頭ではないか。

(事務局) 「赤山城跡」は本文中の文言も含め、整理する。江戸袋の獅子舞は、記載のとおりである。

(委員) 4ページからの「文化芸術関連事業実績の推移」であるが、(3)の文化振興助成金の交付件数の増加の理由、(4)の団対数の減少の理由、(5)アートギャラリー入場者数の減少、1日あたり入場者数の減少の理由は何か。

(事務局) 1点目の、文化振興助成金の増加は、申請にあたり、各団体が事業のプレゼンテーションを行い、選考していたが、現在は、申請書類のみとし、外部審査を行い選考して決定しているため、利用者の申請手続きが簡易になったことによるものである。2点目の文化芸術団体加盟数の減少は、各登録団体の役員が高齢化により、役を離れたことを要因に統廃合されたことが大きい。3点目のアートギャラリーの入場者の推移は、アトリアの展示室等は、企画展や主催のワークショップを実施していない時に貸館を行っているため、利用できる日数が限られており、その貸館の内容に影響する。また、企画展は集客が低い状況であるが、その内容に連動するワークショップや講座も低い値となっているのが現状である。市民の求めるものに答えられていないと感じる。

(委員) アトリアの立地の良さから鑑みて、大変残念な数値と思う。入場者数の目標をそれぞれで立てて、その目標を目指した事業展開をすべきであろう。

議題（４）「川口市文化芸術振興指針（案）」「川口市文化芸術基本計画（案）」について、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

（委員） 67 ページの市民大学と盛人大学の違いは何か。

（事務局） 盛人大学は50歳以上を対象として実施しているもので、市民大学には、そのような規定はない。市民大学は一般的な内容も行っているものの、大学の講師などによるより専門的な講座も開催している。

（委員） 一元化できないか。

（事務局） 即答できる内容ではないが、担当部局に申し伝える。

（委員） 32～33 ページの施策の体系についてであるが、

（委員） 行政・企業・アーティストの棲み分けが必要である。昔はアーティストにパトロンが存在がり、現在は行政にその役割を求めようとしているが、行政は公正公平な立場から不可能である。作家を育てるということは、将来的には市の誇りともなるが、すべての支援が可能な訳ではない。芸術分野の幅を広げるためには、行政が行う業務の一部を委託等に任せるべきと考える。

（事務局） これまでの意見を計画に反映するべく、検討する。

（委員） 市民への説明の時期はいつごろか。

（事務局） 資料2の第6章に基づき、説明する。今後、教育委員会に素案を上程し、審議する。いくつかの手続きを経て、市民向けにパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取する予定である。その後、答申を経て策定にいたる。パブリックコメントにより、市民への説明と意見聴取を実施したことになる。

（委員） 本市の人口増加の状況は、美術館を作る唯一のチャンスと考える。埼玉県が蜷川幸雄の総監督によるシルバー世代の市民参加型の演劇プログラムを公演したことがあるが、機会を捉えた好事例と考える。東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムを立ち上げるにも良い契機と考える。

4 閉会

